

## 結婚新生活支援補助金チェックリスト

### 要件

<input type="checkbox"/>	令和6年1月1日から令和7年2月28日までの間において婚姻の届出をしている
<input type="checkbox"/>	婚姻の届出の受理日における夫婦の年齢がいずれも39歳以下
<input type="checkbox"/>	申請時点における夫婦の住民基本台帳に記録された住所が、新住宅の住所と同一である
<input type="checkbox"/>	本市における居住が転勤、就学等に伴う一時的な居住でない
<input type="checkbox"/>	夫婦の双方または一方が婚姻の届出の受理日から起算して1年前の日から交付申請の日までの間に本市外（周辺町を除く。）から転入をする者であり、かつ、当該転入した者が当該転入の日から起算して過去1年以内に本市および周辺町の住民基本台帳に記録されたことがない者であること。
<input type="checkbox"/>	夫婦の双方が彦根市に4年を超えて居住する意思がある
<input type="checkbox"/>	夫婦の双方または一方が日本国籍を有していないときは、出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)その他の法令の規定に基づき、日本国の永住権を有していること。
<input type="checkbox"/>	夫婦の所得を合算した金額が500万円未満であること。 ※貸与型奨学金(公的団体または民間団体から学生の修学または生活のために貸与された資金をいう。以下同じ。)の返済がある場合は、夫婦の所得を合算した金額から年間返済額を控除した額が500万円未満であること
<input type="checkbox"/>	交付申請の時点において、夫婦の双方が本市における市税および国民健康保険料を滞納していないこと。
<input type="checkbox"/>	夫婦の双方が彦根市暴力団排除条例(平成23年彦根市条例第17号)第2条第2号に規定する暴力団員および同条例第6条に規定する暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。
<input type="checkbox"/>	夫婦の双方が、本市、国もしくは他の地方公共団体におけるこの要綱と同様の趣旨による補助金の交付を受けたことがないこと

### 必要書類

<input type="checkbox"/>	婚姻届受理証明書または婚姻後の戸籍抄本
<input type="checkbox"/>	新婚世帯の直近の所得証明書の写し
<input type="checkbox"/>	住民票の除票の写し等
<input type="checkbox"/>	貸与型奨学金の年間返済額が分かる書類の写し(貸与型奨学金を受けている場合に限る。)
<input type="checkbox"/>	物件の売買契約または工事請負契約書および領収書その他の支払が確認できる書類（以下「領収書等」という。）の写し
<input type="checkbox"/>	住居費(新住宅を賃借する契約に係る費用に限る。)を支払った場合にあっては、次に掲げる書類 ア 新住宅の賃貸借契約書および領収書その他の支払を確認することができる書類の写し イ 給与明細書、住宅手当支給証明書(別記様式第1号の2)その他の勤務先からの住宅手当の支給の有無が確認できる書類
<input type="checkbox"/>	リフォームに係る工事の契約書、リフォームの内容を確認することのできる書類および領収書等の写し
<input type="checkbox"/>	住居費およびリフォーム費を金融機関等からの借入金により支払った場合にあっては、借入金に係る契約書、借入金返済計画書および領収書その他の借入金の返済の支払を確認することができる書類の写し
<input type="checkbox"/>	引越費用を支払った場合にあっては、引越費用に係る領収書の写し
<input type="checkbox"/>	補助金の振込先口座の通帳の写しその他の補助金の振込先を確認することができる書類
<input type="checkbox"/>	誓約書(別記様式第1号の3)
<input type="checkbox"/>	同意書(別記様式第1号の4)
<input type="checkbox"/>	結婚新生活支援事業に関するアンケート
<input type="checkbox"/>	その他市長が必要と認める書類